

第 25 回淀川部会（2004.9.17 開催）結果報告		2004.10.8 庶務発信
開催日時：	2004 年 9 月 17 日（金）10：00～13：00	
場 所：	ぱるるプラザ京都 5 階会議室 A	
参加者数：	委員 14 名、河川管理者（指定席）17 名、一般傍聴者（マスコミ含む）72 名	
<p>1 決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次回の部会では、河川整備計画進捗状況の点検について議論する。</li> </ul> <p>2 審議の概要</p> <p>天ヶ瀬ダム再開発について</p> <p>河川管理者より資料 4-2（第 2 回ダムWG）、資料 1-4（第 4 回ダムWG）、資料 1-1（第 2 回 3 ダムサブWG）を用いて説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 右岸車線の減少や橋脚化等によって、川幅を広げるのは無理か。0.8m も水面が下がると景観はかなり変わってしまうだろう。 <ul style="list-style-type: none"> <li>1,500m<sup>3</sup>/s を流すためには、おそらく道路がなくなってしまうまで川幅を広げる必要が出てくる。また、道路の橋脚化については、橋脚の本数が増えると思われるため、洪水がうまく流れてくれるかどうか、よくわからない（河川管理者）。</li> </ul> </li> <li>・ 塔の島地区の流量は天ヶ瀬ダムの放流によって（人為的に）決まるため、堤防の状況を見ながら、流せそうであれば、HWL を超えて、余裕高まで食い込んで洪水を流すといった運用を検討できないか。例えば、余裕高をいくらか減らして、余分に洪水を流すことはできないのか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>右岸の道路部分には余裕高がない。このため、今回の検討では他の部分と同程度にするために 30～40cm 嵩上げを行うという前提で検討を行った。これ以上嵩上げをすると、全体を同時に嵩上げしなければならなくなる（河川管理者）。</li> </ul> </li> <li>・ 越水しても壊れない鉄壁の堤防であれば、天端まで洪水を流す計算をしてもよいだろう。堤防の余裕高まで食い込んで洪水を流す検討ができない理由の 1 つは、やはり、堤防の信頼度が低いことにある。このため、今後は個別の堤防の強度を検討していく必要がある。</li> <li>・ 1,500m<sup>3</sup>/s 流れるとしたときに、三川合流地点の出発水位はいくらで設定しているのか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>三川合流地点の出発水位については、洗堰を全閉した後の全開のタイミングで、下流の水位が下がりはじめたときという設定にしてある。ただし、HWL ではなく、計算上の水位を設定して、水面形をつくっている。さらに、出発水位を下げた場合の試算も行ったが、塔の島地区は急に河床勾配が上がる地点なので、ほとんど変わらなかった。まだ照査はできていないが、でき次第、資料を提出したい（河川管理者）。</li> </ul> </li> <li>・ 塔の島地区の堤防および河岸は、一定の信頼度があり、現況において 1,100m<sup>3</sup>/s 流れる能力はあるが、堤防ギリギリまで流れ、ほぼ余裕がない状況となる。ただしこの場合においても、一部の箇所でも浸水する程度で懸念されるほどではない。今後のダムWG では 1,500m<sup>3</sup>/s の歴史的な経緯や琵琶湖沿岸の浸水被害軽減の必要性も踏まえた上で、塔の島地区の特殊な地理的条件を前提にして議論を進めていく必要がある。</li> </ul> <p>大戸川ダムについて</p> <p>河川管理者より資料 1-4（第 4 回ダムWG）を用いて説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料 1-4（第 4 回ダムWG）の検討結果によれば、5313 型降雨の降雨倍率 1.0 倍のケースであれば</li> </ul>		

大戸川ダムは不要であると理解してよいのか。

5313 型降雨の降雨倍率 1.0 倍のケースでは、天ヶ瀬ダムの下流については、天ヶ瀬ダム再開発が行われると、大戸川ダムの効果はないということになる（河川管理者）

- ・ 5313 型降雨の降雨倍率 1.0 倍のケースで、大戸川流域で浸水被害は発生するのか。

現況河道であれば、大戸川下流で氾濫するという解析結果が出ている。資料については、後日まとめて、提出したいと考えている（河川管理者）

- ・ 大戸川と瀬田川の合流地点では、河床掘削は行われているのか。瀬田川で実施されている河床掘削と合わせて、大戸川の掘削が行われれば、大戸川の流下能力は向上するのではないのか。

大戸川の河床掘削は、まだ行われていない（河川管理者）

- ・ 大戸川流域では、過去に何度か災害に見舞われているが、河川整備は進んでいるのか。ダムが計画された途端、河川管理がないがしろにされるというのは、非常に大きな問題だ。高時川にしても、河道内樹木が放置されている。ダムができるまでに洪水が来る可能性もあるため、ダムとは別にきちんと管理をすべきだ。

滋賀県の管理区間の河川改修率は、大戸川ダムの計画を見込んでいるため、とても低い（河川管理者）

- ・ 大戸川の堤防は、どのような整備状況にあるのか。河川管理者の検討では、滋賀県が管理している区間の堤防については、どのように扱われているのか。滋賀県との協議が進んでいないとすれば、それは大いに反省しなければならない。

ダムの代替案を考える際には、当然、現況の堤防や河道の評価もしなければならないので、現在、滋賀県のデータ等を収集している。どの程度の検討結果が示せるかについては、滋賀県との協議が済んでいないので、明言はできない（河川管理者）

- ・ 大戸川ダムの検討をしていくために、河川管理者には、現在の大戸川の堤防の状況、現在の堤防でどの程度の流量に耐えられるのか、被害が出ればどの辺りにどの程度の被害が及ぶのか、といったことがわかる資料の提供をお願いしたい。

- ・ 新潟の洪水被害は、破堤による壊滅的な被害だ。破堤しなければ、あれほどの大きな被害ではなかった。流域委員会の治水の理念は、この破堤による壊滅的な被害を解消しようとする事だ。しかし、これまでは、ダムの効果が過大評価され、堤防への役割分担がないがしろにされてきた。現在の堤防でも越水しても破堤のように強化すれば、多くの被害を解消できるはずだ。やはり、現実の堤防がいったいどのような状況になるのか。堤防の信頼度の検討がどうしても必要になってくる。

### 3 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 1 名より発言があった。主な意見は以下の通り。

傍) ダムは国交省の管轄だが、その代替案（河床掘削や堤防強化）は滋賀県の管轄になるだろう。

その場合、予算や工期の問題から、代替案の実現が非常に難しくなってしまうのではないのか。

ダムに逆戻りしないよう、お願いしたい。

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果をお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。